

## 危機管理対策について

### 1 中野区における危機管理対策について

危機管理とは、危機を未然に防止すること、被害を最小限に食い止めることであり、そのために、平常時から危機への対策を講じることと、緊急時に迅速かつ的確な対策を図ることが求められている。

このため、区は中野区危機管理ガイドライン及び中野区政のBCP(中野区事業継続計画)を定めるとともに、危機が発生した場合や発生する恐れがある場合には危機管理等対策会議を設置し対応することとしている。

また、災害時の危機管理体制について、震災や風水害等の自然災害には中野区地域防災計画を定め、災害対策本部を設置し対応することとしており、ミサイルなどの武力攻撃事態等には中野区国民保護計画を定め、国民保護対策本部等を設置し対応することとしている。

上記に加え、各種計画に基づく個別の対応マニュアルの作成や訓練、研修等に取り組むことにより、不測の事態に即応しうるよう危機管理体制を構築しているところである。

#### (1) 危機管理体制等について

##### 危機対策レベルと対策の体制

危機対策レベル	想定被害規模	対策組織・会議
レベル1	区民生活及び区の行政運営に及ぼす影響が小さいもの (課の単位で対応が可能なもの)	部対策会議
レベル2	区民生活及び区の行政運営に及ぼす影響が大きいもの (部の単位で対応が可能なもの)	部対策会議
レベル3	区民の生命、身体及び財産に重大な被害を生じさせるもの、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすもの、区民の行政への信頼を著しく失墜させるもの (全庁的な態勢で対応すべきもの)	災害対策本部 危機管理等対策会議 危機管理対策本部 健康危機管理対策本部 新型インフルエンザ等対策本部
レベル4	震災、武力攻撃事態等により、区民の生命、身体及び財産に重大な被害を生じさせるもの (地域防災計画や国民保護計画又はそれに準ずる計画に基づく態勢が必要なもの)	災害対策本部 国民保護対策本部 緊急対処事態対策本部 健康危機管理対策本部 新型インフルエンザ等対策本部 危機管理対策本部

(2) 令和元年度以降に設置・開催した各種会議の開催回数等

会議	開催事由	開催回数及び期間 (令和5年5月31日現在)
災害対策本部	令和元年台風19号	1回 (令和元年10月12日～ 令和元年10月13日)
危機管理等対策会議	統合仮想サーバーシステム 障害	17回 (令和元年12月5日～ 令和2年1月7日)
	新型コロナウイルス感染症	104回 (令和2年5月15日～ 令和5年4月25日)
健康危機管理対策本部	新型コロナウイルス感染症	28回 (令和2年2月3日～ 令和2年5月7日)
新型インフルエンザ等 対策本部	新型コロナウイルス感染症	5回 (令和2年4月7日～ 令和3年8月22日)

(3) 実施している研修や訓練

危機管理・コンプライアンス研修、緊急対応訓練、総合防災訓練、震災図上訓練、避難所運営会議、自衛消防訓練や避難訓練 など

2 中野区政のBCP(中野区事業継続計画)について

中野区事業継続計画(2018年5月改定)(以下、「BCP」という。)においては、震災や強毒性新型インフルエンザの発生時に、行政サービスや区の基幹業務など継続の必要性の高い通常業務は、なるべく中断させることなく、また、中断した場合においても、できる限り早期に復旧するため、対象となる業務、執行体制や執務環境の整備等の必要な取組みを定めている。

(1) BCPに基づく新型コロナウイルスへの対応

今般の新型コロナウイルス感染症対策においては、保健所業務の適正執行のための緊急応援態勢や、感染症蔓延防止対策のための事業等の一時休止・延期や区施設の貸出し中止・短縮などの対策を講じる中でも、区民への影響の大きい優先業務の確実な執行を図ってきた。

(2) 今後の新型インフルエンザ等の感染拡大に備えて

今般の新型コロナウイルス感染症は、現行のBCPで想定した新型インフルエンザの被害想定とは異なることから、今後、各所管部署と連携し見直しを行っていく。また、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後の新型インフルエンザ等の発生や、新型インフルエンザ等の感染拡大のおそれがある場合は、区民の生命及び健康の安全確保を期するため講じる対策を、実施手順として定めた。

### 3 通学路の安全対策

通学路の安全対策として、学校・P T A・警察署・第三建設事務所・道路建設課・防災危機管理課・学務課で、学校から抽出された危険箇所を合同で点検し、対応策を協議して、通学路の安全対策を実施している。

また、全区立小学校において、通学する児童の登校時及び下校時の安全を確保するため、通学路上の危険と思われる箇所に交通安全指導員を配置していることや、登下校時の児童・生徒の安全を守ること及び学校・P T A・地域が連携して行っている見守り活動を補完し、通学路の安全対策を充実するため、区立小学校の通学路へ防犯カメラを設置している。

### 4 感染症対策

#### (1) 新型インフルエンザ等の感染症への対応

区民の生命、身体及び財産に重大な被害を生じさせる感染症の感染拡大が生じた際は、地域保健の中心である保健所が、地域における健康危機管理においても中核的役割を果たす。現場の対応は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」と新型インフルエンザ等対策特別措置法に則り、感染症の類型に合わせて、健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務対応、様々な法的措置や施策を実施し、住民の生命、身体及び財産への重大な被害の発生が最小限になるよう抑制に努める。

保健所では、平時より感染症法に基づき、感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の区民や医療機関への迅速な提供・公開により、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止することを目的に感染症発生動向調査を実施している。感染症発生動向調査には、周囲への感染拡大防止を図ることが必要な場合に実施する全数把握と患者数が多数で、全数を把握する必要がない場合に実施する定点把握がある。また、医師からの患者発生届出等により、保健所は必要に応じて、患者に対する積極的疫学調査を実施し、接触者等に対し健康調査を行う。感染源・感染経路と病原菌保有者の調査を行い、消毒・保健指導を実施することにより疾病のまん延防止に努めている。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスは令和元年12月に中国で初めて確認され、その後急速に拡大した。令和2年1月には世界保健機関(WHO)が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」と宣言し、各国政府にその感染対策を要請した。

国においては令和2年1月に初めて陽性者が確認され、都内でも2例目が1月下旬に発生、その後急速に拡大したが、当初は感染性や病原性等の特性が判明せず、また、検査・治療方法、ワクチンが確立・存在していなかった。

このため、令和2年1月29日に健康危機管理に関する情報共有を図るため、健康危機管理連絡調整会議を立ち上げ、同年2月3日には健康危機に関する基本的な対策を講じるために中野区健康危機管理対策本部を設置し、全庁的な体制を整備した。

同年5月15日以降は、主に毎週実施する危機管理等対策会議を通じて、国や都の政策動向や区内感染状況の情報共有及び人員態勢の確認及び全庁応援態勢などを協議・確認してきた。

## 5 国民保護対策

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律や国民の保護に関する基本指針等を踏まえ、区民の保護に関する計画として「中野区国民保護計画」を作成し、この計画に基づき、区民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら区民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、その区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進している。

ミサイルなどの武力攻撃といった武力攻撃事態では、国民保護対策本部を、危険物質を有する施設や大規模集客施設等への攻撃といった緊急対処事態では、緊急対処事態対策本部を設置し、対応することとしている。

### (1) 中野区国民保護計画

計画では、ミサイルなどの武力攻撃といった武力攻撃事態をはじめ、危険物質を有する施設や大規模集客施設等への攻撃等が発生した場合、国や都などと連携・協力し、区民の避難誘導や救援、被害を少なくするための対策（国民保護措置）を実施することとし、この国民保護措置が適切に行えるよう、実施体制や避難・救援に関する事項について定めている。

### (2) 全国一斉伝達試験（放送試験）の実施

区では、総務省消防庁が年4回実施するJアラートを用いた全国一斉の伝達試験に参加しており、防災行政無線で放送が流れる他、中野区防災情報メール、LINE、Twitterによる情報発信、中野区ホームページの情報掲載がJアラートに連携し、自動的に行えるようにしている。

今年度は、令和5年6月7日（延期）、8月23日、11月15日及び令和6年2月9日の4回実施予定である。

### (3) 避難施設の確保

武力攻撃事態等において区民の避難及び避難区民等の救援を的確かつ迅速に実施するため、避難施設としてコンクリート造りの堅ろうな建築物や地下施設（緊急一時避難施設）の確保に努めており、現在、内閣官房国民保護ポータルサイトに掲載されている避難施設は86か所であり、さらに、都営地下鉄大江戸線の東中野駅等の3か所、中野ブロードウェイ等の5か所が追加で指定されたところである。今後も緊急一時避難施設の確保に努めていく。

なお、避難施設の指定については、東京都知事が行っている。